

令和4年中教審答申を踏まえた対応状況について

令和6年10月1日

1. 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
「教師に共通的に求められる資質能力」を踏まえた教職課程の在り方		
「教師に共通的に求められる資質能力」と教職課程コアカリキュラムの整合性の確認	○ 中教審での議論も踏まえ、今後検討。	
理論と実践の往還を重視した教職課程への転換		
教育実習について、それぞれの学生の状況に応じた柔軟な履修形式に対応（「学校体験活動」での一部代替を含む）	○ 令和5年度「 <u>教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業</u> 」において <u>教育実習や学校体験活動等の実施に関するガイドラインを策定</u> し、各大学等に対して通知するとともに、教育実習のあり方について検討を依頼（令和6年7月事務連絡）。	○ 事務連絡を踏まえ、各大学等において教育実習のあり方を検討し、柔軟な履修形式に対応。
「教職実践演習」の実施時期の柔軟化	○ 令和5年9月に「 <u>教職実践演習の実施に当たっての留意事項</u> 」を改正し、これまで4年次（短大は2年次）後期としていた実施時期を、 <u>大学の判断により適切な時期に実施できるよう変更</u> 。	○ 留意事項を踏まえ、各大学等において「教職実践演習」を適切な時期に実施。
学習指導員や放課後児童クラブ等での支援等を「学校体験活動」として、教師を目指す学生の学びに積極的に活用	○ 令和5年度「 <u>教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業</u> 」において <u>教育実習や学校体験活動等の実施に関するガイドラインを策定</u> し、各大学等に対して通知するとともに、教育実習のあり方について検討を依頼（令和6年7月事務連絡）。	○ 事務連絡を踏まえ、各大学等において学校体験活動のあり方を検討。
留学や海外の日本人学校での教育実習等の国際的な体験について、学生に積極的に機会を提供	○ 令和5年9月に <u>課程認定基準を改正</u> し、教職課程の履修と留学等の強みや専門性を身に付ける活動との両立のため、 <u>4年制大学でも二種免許状の教職課程の特例的な設置</u> が可能に。また、「 <u>教職課程認定申請の手引き</u> 」において、 <u>在外教育施設における教育実習の実績について周知</u> 。	○ 周知を踏まえ、各大学等において留学や海外の日本人学校での教育実習等を実施。
介護等体験における「必ず体験を行うようにすることが望ましい施設」に、特別支援学級等も追加	○ <u>特別支援学級や通級による指導を行う学校等</u> を、従来示していた特別支援学校に加え「 <u>望ましい施設として追加</u> 」（令和5年2月通知）。 ○ <u>特別支援学校や特別支援学級等のみで7日間の介護等体験とすることも可能</u> である旨を明確化（令和6年3月通知）。	○ 通知を踏まえ、各大学等において適切に介護等体験を実施。

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
教職課程における多様な専門性を有する教師の養成		
強みや専門性を身に付ける活動との両立のため、最短2年間で二種免許状の取得を念頭に置いた教職課程の特定の開設の認定、履修モデルの設定	○ 令和5年9月に<u>課程認定基準を改正</u>。 ・ 教職課程の履修と強みや専門性を身に付ける活動との両立のため、<u>4年制大学でも二種免許状の教職課程の特例的な設置</u>が可能に。 ・ <u>専科指導の優先実施教科の教職課程を置く大学の学科が、小学校二種免許状の教職課程を特例的に設置</u>することが可能に。	○ 令和7年度入学生より、特例に基づく課程が新たに開始。 ※ 現在申請があるのは、強み専門性特例は2大学、専科指導特例は3大学。
専科指導の優先実施教科（外国語、理科、算数、体育）の中学校課程を開設する学科等で、小学校教員養成を認定		
「教科に関する専門的事項に関する科目」の見直し	○ 令和5年9月に<u>教育職員免許法施行規則を改正</u>し、中学校・高等学校教諭の普通免許状の取得の際、教科専門の科目区分数が比較的多い教科について、<u>科目区分の統合や削除等</u>を実施。 ※ 「教科に関する専門的事項」に関する科目の必要最低修得単位数の総数については変更なし	○ 令和6年4月より、新規則に基づく教職課程が開始。

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
優れた人材を確保できるような教員採用等の在り方		
教員採用選考試験の早期化・複線化について、国・任命権者・大学関係者等と協議	○ 教員採用選考の在り方に関して、国・任命権者・大学関係者を構成員とする協議会を立ち上げ、令和5年度5月に「<u>公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施等について 方向性の提示</u>」において、教員採用選考の改善の方向性を周知。 ○ 早期化に関して、<u>第一次選考の実施日</u>について、令和6年度は6月16日を、令和7年度は5月11日の一つの目安（標準日）とし、<u>できるだけ前倒しを検討するよう各自治体に対して要請</u>。 ○ 受験機会の充実に向け、複数回実施も促進し、<u>モデル問題を複数回実施に取り組む自治体に提供</u>。 ※ 令和6年度実施の採用選考において6月16日の標準日以前に前倒し実施：36県市 ※ 追加的な秋・冬選考を実施：11県市（令和5年度）	○ 早期化の効果の検証等の取組も行いつつ、引き続き、各自治体に教員採用選考の工夫改善を促す。 ・令和7年度の第一次選考の実施日について<u>5月11日の一つの目安（標準日）</u>とし、できるだけ前倒しを検討するよう各自治体に対して要請（令和6年4月通知） ・複数回実施に取り組む自治体にモデル問題を提供予定。
教員採用選考試験の早期化・複線化を含めた多様な入職ルートの在り方について、近年の課題解決に繋がる研究の実施	○ 令和6年度の採用選考状況を把握した上で、<u>試験日程の早期化の効果について検証</u>を行う。	○ 早期化の効果の検証も踏まえつつ、引き続き、各自治体に教員採用選考の工夫改善を促す。
教員採用選考試験における民間企業の提供する適性検査の利用等の検討	○ 教員採用選考試験において適性検査を利用した自治体：<u>30県市</u>（令和4年度）	○ 民間企業の適性検査の利用も含め、引き続き多様な選考方法の拡充を促す。
特別な選考を通じ教職に就いた者について、現在教師としてどのように活躍しているか調査	○ 令和6年度に「<u>民間企業等の多様なルートにより入職した教職員の教育現場での活躍促進について</u>」調査研究を実施。	○ 調査研究から得られた知見等を周知するとともに、今後も、多様な専門性や背景を持つ教師人材が学校組織にもたらす教育効果に関する調査研究に取り組む。
民間企業等の勤務経験者に対する面接を中心とした特別な選考の拡充	○ 教員採用選考の工夫改善として、<u>民間企業等勤務経験等を加味した特別な選考など多様な選考の拡充について依頼</u>。 ・ 民間企業等経験を加味した特別の選考の実施状況：59県市（令和4年度実施）	○ 引き続き特別選考の拡充を各自治体に促す。

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための方策		
特別免許状について、授与の前段階に指導方法・指導技術等に関する普通免許状との同等性を過度に重視しない運用の徹底	○ 令和6年5月に「<u>特別免許状の授与及び活用等に関する指針</u>」を改訂し、以下の事項を指針に明記。 ・ 指導方法・技術等に関し、普通免許状との同等性を過度に重視しすぎないこと ・ 教科の内容を完全に包含していなくとも、自身の専門分野を中核として、当該教科に関する知識がある場合には授与が可能であること ・ 採用前後の適切な時期に、教職の基本的素養に関する研修を実施すること。 ・ 各自治体において、特別免許状の授与を前提とした採用選考の積極的な実施を検討すること ・ 特別免許状に関する個別のホームページ等を作成し、一般向けに分かりやすい形で公表すること ・ 特別免許状による入職後、一定期間教職を務めた者に関しては、教職大学院への派遣や、他校種の勤務経験や認定講習受講歴を基礎に他校種の特別免許状を授与することも考えられること ○ 令和4年度補正予算において、特別免許状の取得等により入職する<u>外部人材向けの研修コンテンツ開発を実施</u>。 ○ 令和6年9月13日、「<u>外部専門人材の教師への活用拡大について</u>」通知。	○ 授与指針の改訂を踏まえた各都道府県教育委員会の対応状況について、フォローアップ調査を実施。今後結果を取りまとめ、必要に応じて指導助言等を実施。 ○ 研修コンテンツ開発の拡大を図る。
授与候補者の教科に関する専門的知識経験・技能の考え方について周知		
特別免許状取得者が円滑に入職するための研修の実施・支援		
特別免許状による入職後、一定期間教職を務めた者を教職大学院へ派遣		
特別非常勤講師の活用が特に見込まれる分野について、研修プログラムを用いた円滑な学校現場での活用を支援		
全都道府県において、特別免許状の授与基準や審査実施時期等について公表		
特別免許状取得者が、一定の勤務経験と講習履修歴がある場合、他校種の特別免許状の授与を認めることを指針に明記		

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための方策		
教員資格認定試験において、高校「情報」を実施 他校種の教員免許を有し、教職経験のある者に対し、教員資格認定試験の一部免除を実施	○ 令和6年度教員資格認定試験より、<u>高校「情報」を20年ぶりに再開</u>。 ○ <u>令和6年度教員資格認定試験より</u>、小学校及び高校（情報）の試験において、以下を条件として<u>試験科目の一部免除</u>を実施。 ・ 小学校：幼稚園、中学校又は高校の普通免許状を有した後、当該学校等における教員として良好な勤務成績で3年以上勤務した者 ・ 高校（情報）：高校の普通免許状を有した後、当該学校等における教員として良好な勤務成績で3年以上勤務した者	○ 引き続き、広報・情報発信の強化など受験者の増加に向けて必要な取組を検討・実施。
校長等の管理職の育成及び求められる資質能力の明確化		
改正指針に基づく、校長に関する独自の育成指標の設定、計画的育成	○ 令和4年8月に「<u>公立の小学校の校長および教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針</u>」を改正。 ・ 校長に求められる資質を明確化。 ・ 校長の指標を、教員とは別に策定することを明記。	○ 令和6年8月27日中教審答申（※）を踏まえ、「公立の小学校の校長および教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」に、校長が果たすべき役割として働き方改革に向けたマネジメントの重要性を位置づける予定。
新任校長オンライン集合ハイブリッド研修事業の更なる展開	○ 集合研修において、令和4年度は<u>4自治体</u>、令和5年度は<u>10自治体</u>、令和6年度は<u>7自治体</u>で実施。	○ 令和7年度予算において、新規事業として、「子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業」を要求。

※「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」（令和6年8月27日中央教育審議会）

3. 教員免許の在り方

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
教職課程における多様な専門性を有する教師の養成		
教員免許更新制の発展的解消	○ 令和4年5月に「<u>教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律</u>」が成立し、令和4年7月1日より、<u>教員免許更新制が発展的に解消</u>。 ○ 任命権者は、教師の<u>研修受講記録の作成</u>が義務付けられるとともに、指導助言者（学校設置者等）は、教師としての<u>資質の向上に関する指導助言を行う</u>ものとされた。	○ 教員研修計画に基づき、研修受講履歴も活用しながら、指導助言者と教師との対話と奨励による研修を通じて、資質能力の向上を図る。
研修履歴を活用した対話に基づく「新たな教師の学びの姿の実現」	○ 対話と奨励による新たな教師の学びに関する適正な運用の参考となるよう、令和4年8月に「<u>研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン</u>」を策定。	○ 教員研修計画に基づき、研修受講履歴も活用しながら、指導助言者と教師との対話と奨励による研修を通じて、資質能力の向上を図る。
研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームの構築	○ 令和5年度に構築し、令和6年4月より「<u>全国教員研修プラットフォーム（Plant）</u>」の稼働を開始。教育委員会や大学等が登録した<u>研修動画の視聴（受講）</u>や<u>研修受講履歴記録の作成</u>が可能に。 ※ Plant利用自治体数：49都道府県・指定都市等 ※ Plantに登録された研修数：22,000件以上（令和6年9月現在）	○ Plantの利用及び掲載コンテンツの拡大を図る。

4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化		
理論と実践を往還させた省察力による学びのデザイン等を強みとする教職大学院と学部との一層の連携強化	○ 教員養成学部・教職大学院を置く国私立大学54大学との意見交換を実施し、令和6年3月に好事例の収集・周知。	○ 各大学の現状・課題を踏まえた、好事例の全国的な波及。 ○ 各大学における連携強化のための取組の実施。
学部学生が教職大学院の授業を先取り履修した場合、履修単位を勘案し、教職大学院の在学年限の短縮を可能とする	○ 令和5年6月に専門職大学院設置基準を一部改正し、教職大学院入学前に科目等履修生として大学院の単位を修得した場合には、当該単位数、その取得に要した期間その他を勘案して在学期間の短縮を可能とし、5年間で学部大学院を修了することも可能に。	○ いわゆる5年一貫プログラムの推進。 ○ 教職大学院修了者の奨学金免除の仕組みとともに、学生の経済的・時間的な負担を減らす取組を各大学で実施。
教職大学院での学びを学部学生に展開する際に、他の大学・学部の学生に対し広く門戸を開放	○ 教員養成学部・教職大学院を置く国私立大学54大学との意見交換を実施し、令和6年3月に好事例の収集・周知。 ○ パンフレット「5分で分かる教職大学院」の作成・周知。	○ 各大学の現状・課題を踏まえた、好事例の全国的な波及。

4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
教育委員会と大学との連携強化の促進		
人事交流の積極的な推進により、養成・採用・一体化に向けて教員養成大学・学部、教職大学院と、教育委員会等との連携の強化・実質化をはかるとともに、教職の高度化に向けた取組を推進	○ 教職大学院における実習について、現職教員学生については勤務との継続のため勤務校での実習の実施や、学部新卒学生については附属学校等で非常勤講師として勤務するなど、<u>現職の教師が学びやすいような履修方法の工夫</u>について依頼（令和5年6月通知）。 ○ 令和6年度予算において「<u>地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化</u>」事業を開始し、<u>教員養成大学・学部と教育委員会が連携・協働</u>して教員養成の取組を支援。 ○ 教員養成学部・教職大学院を置く国私立大学54大学との意見交換を実施し、令和6年3月に好事例の収集・周知。 ○ 令和5年度委託事業による教員養成や教員研修モデル、教育プログラムの開発。	○ 各教職大学院において工夫した実習を実施。 ○ 「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化」事業による支援の継続（令和10年度まで）。 ○ 好事例の全国的な波及。 ○ 委託事業における成果を踏まえた教員養成モデルの全国的な波及。
教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現		
教員養成大学・学部の学部段階で実務家教員の登用を進めるため、具体的な基準を設定	○ 令和5年6月に大学設置基準を一部改正し、教員養成に関する学部は、最低必要教員数に、<u>専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を含むもの</u>とし、必要な実務家教員の割合は、<u>学部の種類及び規模に応じた必要最低教員数のおおむね2割以上</u>とした。	○ 令和8年度以降の設置より適用。
学校現場での実践と大学における教師養成を架橋する中核的な役割を担う者として教職大学院修了者を位置づけ、教職大学院における学びを生かしたキャリアパスを確立	○ 教員養成学部・教職大学院を置く国私立大学54大学との意見交換を実施し、令和6年3月に好事例の収集・周知。 ○ 令和5年度委託事業による教員養成や教員研修モデル、教育プログラムの開発。	○ 好事例の全国的な波及。 ○ 委託事業における成果を踏まえた教員養成モデルの全国的な波及。
附属学校を拠点とした教職大学院修了者や実務家教員輩出のサイクルを構築するとともに、実務家教員へのFDの高度化のほか、研究者教員についても必要な実践性を向上させる取組を組織的に実施	○ 教員養成学部・教職大学院を置く国私立大学54大学との意見交換を実施し、令和6年3月に好事例の収集・周知。	○ 好事例の全国的な波及。 ○ 各大学における実務家教員輩出のサイクル等、キャリアパスの構築。

4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
教員就職率の向上		
教員養成大学・学部の教員就職率の向上を図る取組を積極的に展開	○ 教員養成学部・教職大学院を置く国私立大学54大学との意見交換を実施し、令和6年3月に好事例の収集・周知。	○ 各大学の現状・課題を踏まえた、好事例の全国的な波及。
地域の教育委員会と連携した教員就職率の向上に資する取組を促進	○ 令和6年度新規予算において「 <u>地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化</u> 」事業を開始し、 <u>大学と教育委員会が連携・協働し</u> 、高大接続事業、「地域教員希望枠」の導入・拡充等の入試改革、地域ニーズに対応したコース・カリキュラム構築、教員採用における特別選考等、 <u>大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進し、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保する体制の構築</u> を支援。	○ 地域課題に対応可能な教員の養成・採用により、当該入試枠学生を中心とした教員就職率の向上、理論と実践の往還を重視した人材の好循環を創出。 ○ 「 <u>地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化</u> 」事業による支援の継続（令和10年度まで）。
組織体制の見直し		
教員就職率が継続的に低い養成大学・学部について、改善が見込まれない場合は、地域の需要・供給体制を慎重に見極めつつ、関係自治体との連携を強化しながら、入学定員の見直しや大学間の連携・統合を検討	○ <u>概算要求・改組等を通じた各種取組の支援や検討</u> の実施。 ○ 国立の教員養成大学・学部の教員就職率は増加。大学別の実績を含む公表や助言等を引き続き実施。 R4.3卒業時点：66.9% → R5.3：67.8%	○ 各大学の検討内容に応じた概算要求や定員要求。

5. 教師を支える環境整備

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
学びの振り返りを支援する仕組みの構築		
喫緊の教育課題について、成果確認も併せた研修コンテンツの充実、研修の成果確認・評価モデルの開発や、教員研修や授業研究の高度化	令和4年度補正予算及び令和5年度補正予算において「教員研修高度化推進支援事業」として、<u>喫緊の教育課題に対応したオンライン研修コンテンツの充実（175コンテンツ）、校内研修や授業研究の高度化等のモデル事業</u>を実施。	- 各自治体の研修において、研修コンテンツを利用。 - 令和7年度予算において引き続き、オンライン研修コンテンツ開発予算を要求。
多様な働き方など教師を支える環境整備		
失効・休眠保持者等に対する最新の教育事情等に関する研修の実施	（独）教職員支援機構において<u>最新の教育事情等に関する研修動画を公開</u>しているほか、大学等が作成する<u>研修コンテンツ開発を支援</u>。	各自治体の研修における、教職員支援機構の研修動画等の利用を促進。
指導体制の整備（教職員定数の改善、支援スタッフの充実）	- 小学校における35人学級の計画的整備（令和5年度：第4学年、令和6年度：第5学年）や、高学年の教科担任制の強化等のため、令和5年度予算で<u>4,808人</u>、令和6年度予算で<u>5,660人の教職員定数を改善</u>。 - 令和6年度予算において、<u>教員業務支援員の全小中学校への配置や、その他支援スタッフの配置に係る予算を拡充</u>。	中教審答申「<u>令和の日本型学校教育</u>」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」（令和6年8月27日）も踏まえ、引き続き、学校の指導・運営体制の充実を図っていく。
学校DXの推進	- 令和5年3月に<u>専門家会議の議論をとりまとめ、次世代校務DXの方向性を提示</u>。令和5年度より実施している「次世代の校務デジタル化推進実証事業」を通じて<u>校務DXのモデルケースを創出・展開中</u>。 - 令和5年に、教育委員会及び学校が校務DXを推進する際に取り組むべき項目を整理した「<u>GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト</u>」に基づく<u>教育委員会・学校の自己点検を実施し、令和6年3月に結果を公表</u>。	- 令和6年度も引き続き実施中の「次世代の校務デジタル化推進実証事業」を通じて、次世代校務DXのモデルケースを創出・展開。 - 令和7年度予算で、次世代校務DX環境整備の支援のための予算を要求中。 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく教育委員会・学校の自己点検のフォローアップを実施し、更なる校務DXの加速化を図る。

5. 教師を支える環境整備

令和4年答申における提言	対応状況	今後の予定
多様な働き方など教師を支える環境整備（続き）		
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現（地域学校協働活動推進員の配置促進等）	○ 全国フォーラムや説明会・協議会等を通じた<u>好事例の周知</u>、<u>CSマイスターの教育委員会等への派遣</u>、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」による<u>学校と多様な地域関係者をつなぐ地域学校協働活動推進員等の配置促進等</u>を実施。 ※地域学校協働活動推進員等の人数の推移 R4:32,954人→R5:33,399人	○ 引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進するため、地域学校協働活動推進員の配置促進等を図っていく。
勤務実態調査の結果も踏まえた給特法等の法制的な枠組みを含めた教師の処遇の在り方等の検討	○ 令和6年4月に「<u>教員勤務実態調査（令和4年度）の集計（確定値）について</u>」を公表。 ○ 令和7年度概算要求に、以下の事項を計上。 ・ 学校が対応する課題の複雑化・困難化を踏まえつつ、教職の魅力を向上し、教師に優れた人材を確保するため、人材確保法による処遇改善後の優遇分を超える水準となるよう<u>教職調整額の水準を4%から13%</u>に改善すること。 ・ 学級担任や管理職の職務の重要性や負荷を踏まえ、処遇の改善を図ること。	○ 令和7年通常国会へ給特法改正案を提出予定。 ○ 学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や若手教師へのサポートのため、新たな職を創設し、新たな級を創設する（令和8年4月を予定）。